

肥薩おれんじ鉄道株式会社 肥薩おれんじ鉄道線 野田郷駅構内において発生した
鉄道事故の調査について
(経過報告)

令和7年8月28日
運輸安全委員会（鉄道部会）

運輸安全委員会は、令和6年9月24日、肥薩おれんじ鉄道株式会社の肥薩おれんじ鉄道線野田郷駅構内において発生した鉄道事故（列車脱線事故）について、令和6年9月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、事実の確認、原因の分析及び再発防止策の検討のために、更に一定の時間を要する状況である。このため、本調査については、本鉄道事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり本調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本鉄道事故に関し、運輸安全委員会設置法に基づき、鉄道事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、事故の責任を問うために行うものではない。

1. 鉄道事故の概要

肥薩おれんじ鉄道株式会社の肥薩おれんじ鉄道線八代駅発川内駅行き1両編成ワンマン運転の下り第6131D列車の運転士は、令和6年9月24日（火）、野田郷駅構内を速度約35km/hで惰行運転中、分岐器を通過後に通常と異なる動揺と衝撃を認めたため非常ブレーキを使用して列車を停止させた。停車後に運転士が列車を確認したところ、前台車の全2軸（以下、車両は前から数え、前後左右は列車の進行方向を基準とする。）が左側に脱線していた。

同列車には、乗客11名及び運転士1名が乗車していたが、負傷者はいなかった。

(図1及び図2 参照)

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和6年9月24日、本鉄道事故の調査を担当する主管調査官ほか1名の鉄道事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、運行記録の解析、運転取扱いに関する調査及び分析、鉄道施設に関する調査及び分析、車両に関する調査及び分析、気象に関する情報収集等を実施した。

3. 判明している主な事実情報

(1) 運行の経過

下り第6131D列車の運転士は、高尾野駅^{たかおの}を定刻（11時32分）に出発し、速度65km/hまで力行^{りきこう}後に惰行運転とした。野田郷駅の場内信号機の注意現示を確認して喚呼し、その後に通過する分岐器の制限速度（35km/h）に合わせて速度を落とした。分岐器を通過して直線区間に入った際、列車の異常な動揺があり、直後に衝撃を感じたため非常停止手配を執った。列車停止後、降車して列車の床下を確認したところ、前台車の全2軸が左側に脱線していた。

(2) 死傷者

なし

(3) 車両の損傷状況

- ① 車両の前台車第1軸及び第2軸の左右車輪の踏面及びフランジに擦過痕が、同軸右車輪の表リム面に擦過痕が認められた。
- ② 車両前面下部のガードバーに損傷が認められた。

(図3 参照)

(4) 鉄道施設の損傷状況

- ① 列車停止位置の約60m手前から、右レール頭部の軌間内側の側面に擦過痕が認められた。
- ② 列車停止位置の約40m手前から、右レール底部に断続的な線状痕が認められた。
- ③ 列車停止位置の約20m手前から、まくらぎ上を車輪が通過した痕跡が認められた。

(図4 参照)

(5) 気象

事故発生時の天気は晴れ、気温は28℃前後、最大瞬間風速は4.0m/s以下であった。また、本事故発生当日に震度1以上の地震は観測されていなかった。

4. 今後の調査

本鉄道事故の原因及び本鉄道事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、列車が脱線した経緯など、更なる事実確認や分析のほか、原因関係者からの意見聴取及び関係機関への意見照会を行う必要がある。

当委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本鉄道事故の原因等の調査を進める。



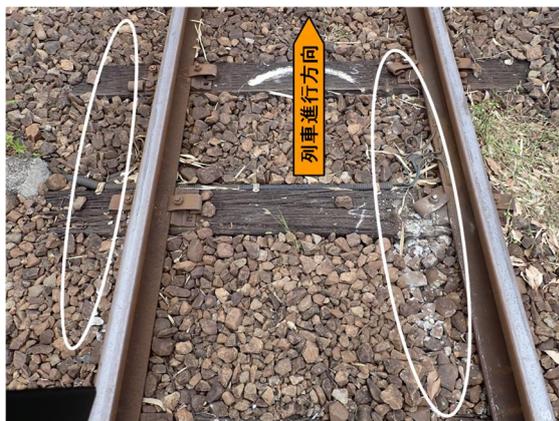
図3 脱線の状況及び車両の損傷状況



(a) 右レール頭部の軌間内側の側面の擦過痕



(b) 右レール底部の線状痕



(c) まくらぎ上を車輪が通過した痕跡

図4 施設の損傷状況